

市民活動パソコン講習会

▶コース ①初めてのワード写真の加工(切り抜き)3月15日(金)13時~16時②宛名ラベル作り 22日(金)13時~16時▶場所 市民活動センターあやせ(中央公民館内)▶使用OS Windows7▶対象 公益的な活動をしている方▶定員 各5人(申込順。パソコン持参の場合は別途相談)▶費用 100円▶期 3月2日から各3日前までに同センター☎70・1232▶その他 3月30日(土)13時~15時、パソコン相談とポスタープリンター講習会(要予約)

健康教室

筋肉疲労障害とテーピング 3月24日(日)10時~16時、スポーツセンター。筋肉疲労による障害とストレッチ、筋膜と筋肉のリンパ液の流れを改善するテーピングの方法。高校生以上対象。定員30人(申込順)。はさみ、バスタオル持参。国市空手道協会。費用2000円。期3月13日までに同協会:佐藤☎78・7916。

お知らせ

障害者施設通所交通費助成

社会福祉施設などに通所する障害者に対して交通費を助成します。4月1日から新たに通所する方対象。費用障害福祉課☎70・5623。

宝くじ助成で印刷機とシュレッダーを購入

(財)自治総合センターからの助成金で印刷機(2色刷り)とシュレッダーを購入し、市民活動センターあやせ(中央公民館内)に設置しました。自治会など地域の活動に活用してください。費用同センター☎70・1232。



大和税務署から

所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月15日(金)、消費税(個人事業者)は4月1日(月)までです。申告期限が近づくと、相談窓口が大変混雑します。申告書などは早めの提出をお願いします。

市民の広場

催し

イーゼル会油彩展

3月10日(日)~14日(木)10時~18時(10日は12時から、14日は16時まで)、相模大野ギャラリー(相模原市南区)。費用及川☎78・6535。

おどり発表会

3月16日(土)11時から(開場10時30分)、文化会館。舞踊の発表。国こすもす会。費用高橋☎78・5988。

スクエアダンス無料体験講習会

3月30日(土)14時~15時30分、中央公民館。体育館履き持参。費用あやせスマイリングスクエアズ。費用溝口☎090・6948・1130。

募集

介護相談会

3月7日(木)10時~11時、寺尾いずみ会館。ケアマネージャーが介護についての身近な不安、疑問に答えます。定員10人(申込順)。国

ヒューマンサポートネットワーク。費用100円(お茶代)。期3月6日までに永井☎79・3973。

キッドビクス体験会

3月15日(金)10時から(1時間程度)、中央公民館。親子で音楽に合わせて楽しく運動してママもボディシェイプ。1歳半~未就学児の親子対象。定員20人程度(申込順)。国ママ応援サロンekubo。費用500円。期近藤☎mamano\_ecubo@yahoo.co.jp。

春のフルートコンサート

3月17日(日)14時から(開場13時40分)、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。出演はNHK交響楽団首席フルート奏者の神田寛明さん他。定員50人(申込順)。費用大人2000円、子ども(3歳以上)1500円。期3月1日~15日までに折原☎78・2846。

ホストファミリー

3月24日から3泊4日、ハワイの高校生を受け入れられる、中・高生のある家庭。2世帯募集(申込順)。国AIFAあやせ国際友好協

会。費用高橋☎090・8344・2643。

大菊づくり講習会

4月14日・5月12日・6月16日の各日曜日10時~12時、中央公民館ほか(全3回)。挿し芽から移植、培養土作り、定植、開花まで指導。費用綾瀬菊花会。費用岡田☎78・7854。

サークル

サークルメリー

月・土曜日エアロビクス、月~木曜日ベリーシェイプ、各曜日とも9時~14時の間1時間程度。スポーツセンター他。費用1回200円。費用笹原☎090・5753・0282。

着物着付けグループ

毎月第1・3月曜日10時~12時、中村地区センター。費用入会金1000円、月額2000円。費用堅田☎76・7554。

手話サークルあやの会

毎週水曜日19時30分~21時、福祉会館・毎週木曜日10時~12時、南部ふれあい会館。市内在住の方対象。費用年額3600円。費用あやせボランティアセンター☎70・3210。

「いきいきタウントーク」報告

「いきいきタウントーク」は、市の主要施策や行政課題などを市民の皆さんに説明し、皆さんと市長が市政について直接語り合うものです。開かれた市政運営と市民協働のまちづくりの推進を目的に、昨年10月~11月、市内6会場で開催しました。

今回は「綾瀬市の少子化対策について~地域から子育てを考えよう~」をテーマに、151人が参加しました。各会場では、少子化対策について市が進めていることや地域で進めてほしいことなどについて説明しました。参加者はテーマに対していろいろな意見や質問などを寄せ、市長と活発な意見を交わしました。詳しい内容は、公共施設や各自治会館に置



いてある報告書の他、市のホームページで見ることができます。今後も市民の生の声を聴く貴重な機会として、より多くの人が参加できるように、タウントークを充実させていきます。費用市民協働課☎70・5605。

納税は安全・便利・確実な「振替納税」で

所得税の確定申告分の振替納付日は4月22日(月)、消費税(個人事業者)の確定申告分の振替納付日は、4月24日(水)です。

便利なe-Tax(国税電子申告・納税システム)

自宅やオフィスなどから金融機関の窓口に向くことなく国税の申告・納税ができる便利なサービスです。詳しくは、☎www.e-tax.nta.go.jpか大和税務署管理運営部門☎046・262・9411。

高齢者叙勲・褒章受章者

▶旭日単光章▶新倉英雄氏 元市議会議員(88、落合北)▶紺綬褒章▶望月宏治氏 防犯対策の推進に係る事業への寄付(73、吉岡)▶費用秘書広報課☎70・5648

住宅防火 命を守る 3つのポイント

- 1 寝たばこは、絶対やめる
2 ストープの近くに燃えやすいものを置かない
3 ガスコンロなどから離れたときは、必ず火を消す

悪質訪問販売などに注意

「設置しないと摘発される」「消防署(市役所)から来ました」と嘘をついたり、強引に部屋に押し入って点検のふりをして売りつけるなど注意してください。

24年に市内で発生した火災は10件で、昭和47年に消防本部が設置されてから過去最少件数でした。消防本部では火災の発生を1件でも少なくするため、3月1日(金)~7日(木)の1週間、「消すまでは出ない行かない 離れない」を合言葉に春の火災予防運動を実施します。期間中は、事業所などへの立入検査、消防職団員や婦人防火クラブ員による防火広報、幼年消防クラブ員による法被通園などが行われます。

○ボタンを押したり、ひもを引いたりするなど、適切に鳴ることを定期的に確認する
○警報器にはこりが付くと誤作動や感度の低下につながるため、汚れが目立ったら、乾いた布で拭き取る
■維持管理
○ボタンを押したり、ひもを引いたりするなど、適切に鳴ることを定期的に確認する
○警報器にはこりが付くと誤作動や感度の低下につながるため、汚れが目立ったら、乾いた布で拭き取る
■悪質訪問販売などに注意
「設置しないと摘発される」「消防署(市役所)から来ました」と嘘をついたり、強引に部屋に押し入って点検のふりをして売りつけるなど注意してください。

春の火災予防運動

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
2 寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

この時期は、寒さも峠を越え、火に対する警戒心が緩みがちになり、春特有の強い風が吹くことがあります。火の取り扱いには十分注意してください。費用予防課☎76・2166。